

事業概要

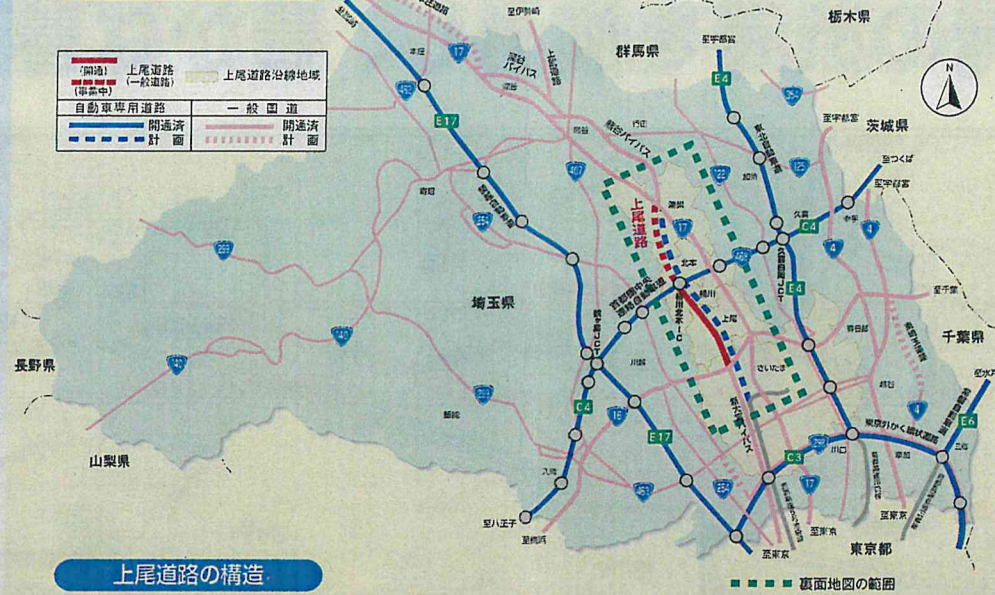
国道17号は、東京都中央区から新潟県新潟市までの延長373kmの路線で、首都圏と北陸地方を結ぶ大動脈です。上尾道路は、国道17号の交通渋滞を解消し、沿道環境の改善を図ることを目的に計画され、一般道路と自動車専用道路からなり、新大宮バイパスの宮前インターチェンジ(IC)を起点に、国道17号と並行してさいたま市域及び上尾市域を北上し、桶川市川田谷で首都圏中央連絡自動車道(圏央道)と接続します。さらに北本市域を北上して、終点の鴻巣市箕田で国道17号と合流する延長20.1kmのバイパスです。上尾道路は、沿道5市の県道、市道と一体となって、地域の道路網を形成するとともに、埼玉中央地域での南北交通軸として沿線地域の発展に大きく貢献します。

事業経緯

年月	出来事	一般道路		自動車専用道路
		I期	II期	
昭和44年 5月20日	都市計画決定 延長20.1km 幅員40m	○	○	○
平成 元年12月22日	都市計画決定 延長20.1km 幅員57m	○	○	○
平成 2年度	事業化(さいたま市西区宮前町～県道川越栗橋線:延長8.9km)	○		
平成 7年度	事業化区間延長(県道川越栗橋線～桶川市川田谷:延長2.1km)	○		
平成 9年度	用地買収着手	○		
平成14年度	工事着手	○		
平成22年 3月	暫定2車線開通 宮前IC～県道上尾環状線:延長4.2km 県道川越栗橋線～県道さいたま鴻巣線:延長2.1km	○		
平成23年度	事業化(桶川市川田谷～鴻巣市箕田:延長9.1km)		○	
平成27年度	用地買収着手		○	
平成27年10月	4車線開通 宮前IC～県道上尾環状線:延長4.2km 県道川越栗橋線～圏央道桶川北本IC:延長1.2km	○		
平成28年度	事業化(自動車専用道路(新大宮上尾道路))			○
平成28年 4月29日	暫定2車線開通 さいたま鴻巣線付近～桶川市川田谷地先:延長4.4km 4車線開通 上尾市小敷谷地先～さいたま鴻巣線付近:延長0.3km	○		



埼玉県的主要幹線道路網



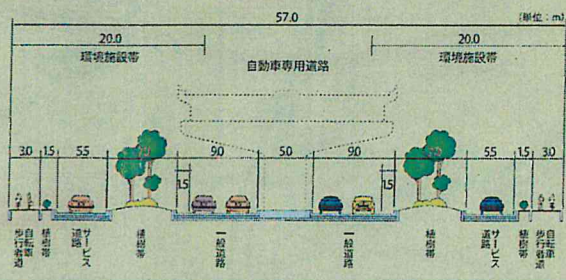
上尾道路の構造

上尾道路は、4車線の一般道路および沿道のみなさんが利用するサービス道路、自転車歩行者道および植樹帯で構成されています。さらに、中央部には高架構造の4車線の自動車専用道路が計画されています。

道路構造規格

区間	起点:埼玉県さいたま市 西区宮前町 終点:埼玉県鴻巣市箕田 20.1km
延長	(一般部)
規格	第4種1級
設計速度	60km/h
幅員	57.0m(4車線)

標準断面図



国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

〒331-9649 埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目435番
Tel.048-669-1205(計画課)
<http://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/>



上尾道路について ▶ http://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/oomiya_index012.html



2019.11

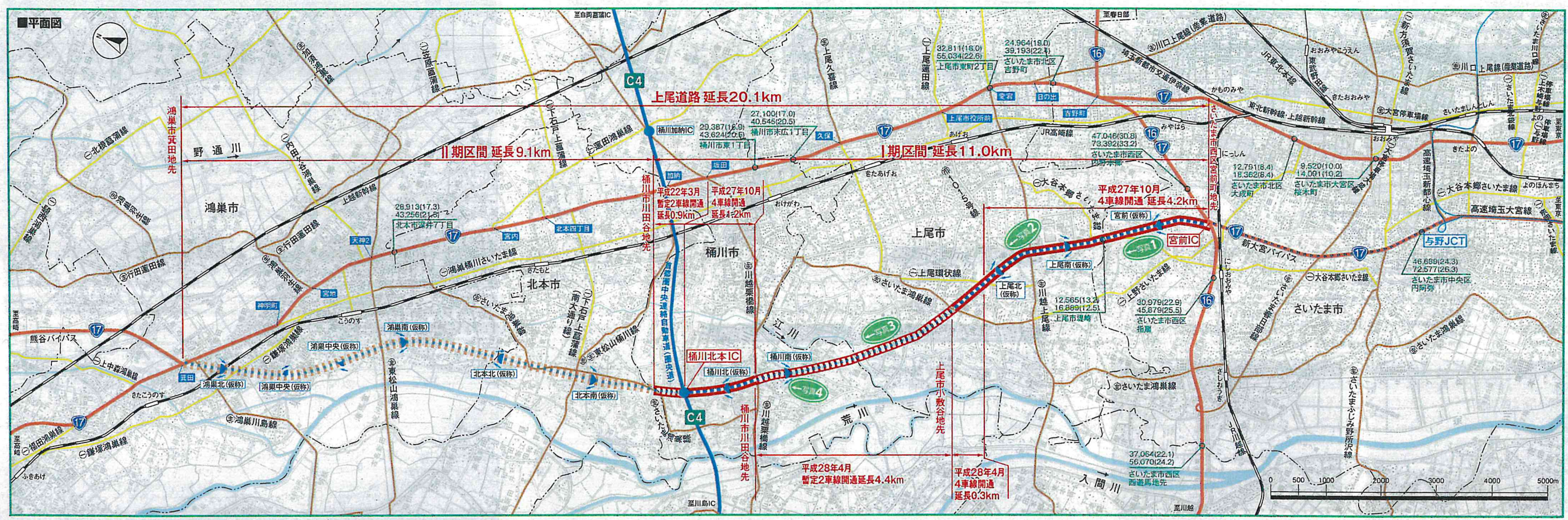


上尾道路

国道17号

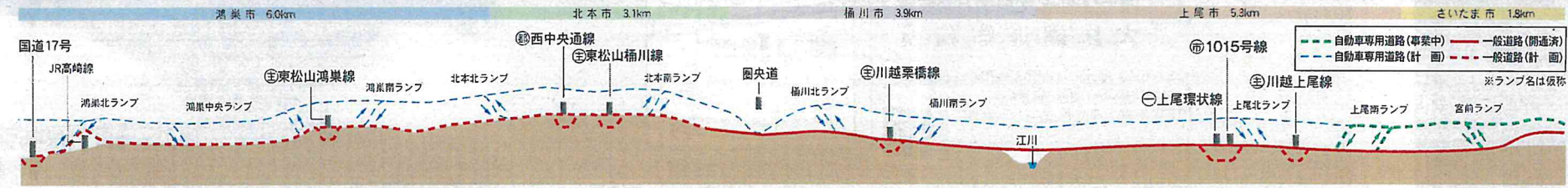
国土交通省 関東地方整備局
大宮国道事務所

上尾道路は、一般国道17号の渋滞を解消し、豊かな暮らしをサポートします。



この地図は、国土交通省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平11国規、第412号)

■縦断面



凡例	
	上尾道路Ⅰ期区間
	上尾道路Ⅰ期区間 暫定2車線開通
	上尾道路Ⅰ期区間 4車線開通
	上尾道路Ⅱ期区間
	自動車専用道路
	首都高速道路
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	観測箇所名 (H27道路交通センサス)
	平日12h交通量 (大型車混入率)
	平日24h交通量 (大型車混入率)